#泉小学校・三田ヶ谷小学校・村君小学校再編成準備委員会 第4回 通学部会

会議録

日 時	令和5年4月12日(水) 午後6時30分~午後7時30分			
場所	三田ヶ谷公民館 講堂			
委 員	福島委員、岡村委員、関根委員、関根委員、須永委員、高野委員、 平野委員、島崎委員、吉田委員、赤坂委員、今成委員、栗原委員、 中山委員、末柄委員、新井委員、蓮見委員、折原委員			
事務局	米花教育総務課長、蓮見学校教育課長、小林教育総務課総務係長			
会議の内容	 開会 部会長あいさつ 自己紹介 議事 (1) スクールバスの検討事項について (2) その他 閉会 			
会議録				
1 開 会	司 会			
2 部会長あつ	いさ 部会長 <平野部会長あいさつ>			
3 自己紹介	司 会 新年度になり交代した委員もいるので、改めて (教育総務課職員) 委員の皆様から自己紹介をいただきたい。 <委員自己紹介>			
	<事務局自己紹介> 司 会 議事の進行については部会長にお願いする。 (教育総務課職員)			
4 議 事 (1) スクール の検討事項につい				

決定できることについては、決定する。

議事の(1) スクールバスの検討事項について、 前回までの決定事項の説明を事務局から説明を求 めた。

事務局(教育総務課長)

前回までの決定事項の確認である。(資料1)

- (1)バス利用基準については、通学距離2km以上としていた基準をなくし、井泉小の北袋地区在住の児童、三田ヶ谷小・村君小の児童を対象とすることとした。
- (2) 停留所の位置については、バスの運行ルートが決定していないため、具体的な場所は今後決定することになるが、通学班の集合しやすい場所で検討することとした。
- (3) 停留所までの集合、停留所からの帰宅方法については、通学班で徒歩で集合又は帰宅することとした。
- (4) 時刻表については、新校の時間割に合わせ て運行し、短縮授業等にも対応して運行することと した。
- (5) バス利用児童のチェック方法は、運転手が 乗車リストにより目視でチェックすることとした。 決定した事項については、以上である。

部会長

本日の協議事項について、事務局から説明を求めた。

事務局 (教育総務課長)

本日の協議事項は、(6) 運行ルート及び(7) バスの種類についてである。(資料2)

前回の会議で協議した内容を基に、スクールバス 運行ルート案を変更している。一番大きな変更点 は、北袋ルートを新たに創設し、3ルートとした点 である。これは、前回、資料3で提示したとおり、 バス利用児童見込数が110名に及ぶことから、大 型バス2台では乗り切ることができないため、ルー トを増設する案としたものである。 課題としては、それぞれのルートの距離に差はあまりないが、停留所の数の違いにより、所要時間に 差が出てくることである。

その他、停留所の位置についても、一部変更をした。停留所に記載してある時間は、登校は学校に8時到着とした場合の出発時間、下校は学校発が午後3時、午後4時とした場合の到着時間である。

バスの種類については、バスの利用者数、停留所の位置を踏まえて決めていくが、三田ヶ谷ルート、村君ルートは大型バス、北袋ルートは小型バスを想定している。

部会長

事務局の説明に対し、意見・質問を求めた。

委員

停留所を決めるに当たり、新校に入学する時の児 童の住所は、どのタイミングで分かるものか。

事務局 (教育総務課長)

今年度中ではなく、来年度になると考えている。

委員

スケジュール的には、新しい児童の住所が分から ない中で進めていくことになるか。

事務局 (教育総務課長)

今現在、想定されるところで決めているので、多少ずれることは考えられる。現在の想定が大型バスなので、3分間停車していても支障がない所となると限られてしまう。

委 員

道路で大型バスが通れるという決め方なのか。

事務局 (教育総務課長)

集合場所との兼ね合いになるが、バスが長く留まることで、他の車が通行できなくなる道での停車を 許可していくことはできない。

委 員

三田ヶ谷地区の与兵衛新田の子で、もし蓮台寺より、三田ヶ谷小学校のバス停の方が近い場合、そちらから乗ることは可能か。

事務局(教育総務課長	バスの乗車に余裕があれば可能である。
委員	現在のバスルートは、令和7年度の開校時を想定 して作っているが、今後、人数や場所が変わってく る。それは毎年更新するものなのか。
事務局(教育総務課長	ある程度の期間をもって見直しをする前提だと 考えている。
委員	その見直しをする組織は、どこで行うことになるのか。
事務局(教育総務課長	新校ができた後、学校で行うのか、PTAと一緒に行うのか、まだ分からないが、対応できるように見直しをすることになる。
委員	この部会は令和7年度の新校開校までのバスルートを決定すればよいという理解でよいか。
委員	皆に、どこの停留所を使いたいか、聞取りをする 必要があると思う。
部会長	入学説明会の時にも、例えば三田ヶ谷の弥勒北地区の児童でも、通学班が弥勒南の方が近い場合はそちらにするといった通学班編成を丁寧に行っている。
委員	現在の想定ルートは、大型が停まれる場所の想定だとすると、あまり変わらない可能性があるということか。
事務局(教育総務課長	ルート、バス停については探してということになるので、地域の方々と話し合って決めていくことになる。
委 員	希望するバス停に乗れなくなってしまうなど、不

公平が生じないように考えておく必要がある。

事務局 (教育総務課長)

提示している大型バスが補助席を使って定員5 3人である。これに乗りきるのであれば、バス停を 調整することは可能と思う。

委 員

北袋ルートの蓮見商店のところの停留所は、了承 済みであるか。

事務局 (教育総務課長)

まだである。ルートが決まれば、相談に行くことになる。

委 員

ダメだったら、また別のところを検討することに なるのか。

事務局 (教育総務課長)

その通りである。

委 員

出発地点の件について。三田ヶ谷ルートは、農村 センターが出発点であるが非常に遠い。7時26分 発で、通学班で行くとなると、かなり早い時間に出 ることになる。それを考えると、出発点をもう少し コンビニの近くにできたらありがたい。

部会長

保護者からも御意見をいただいているので、地元 で可能な場所があるか検討したいと思う。

低学年の児童だと水郷公園近くから、バス停まで20分くらいかかる。そうするとトータルで1時間かかってしまう。できれば45分くらいにしたいと考えている。

例えば、コンビニのオーナーが地元の方で、協力 してもらえるのであれば、コンビニの駐車場を使用 する検討の余地はあるとのことなので、自治会など と協力しながら、検討したい。

もし仮に、コンビニから協力がもらえた場合で も、ダメな可能性はあるか。 事務局 (教育総務課長)

バス会社との契約の中で、民地に入って留まる停留所を設けても問題なければということになる。

委 員

委員

他市の事例で、民地を利用しているケースはあるか。

事務局 (教育総務課長)

現時点では、そこまで把握していない。

大型バスを想定しているが、これを小型バス2台にして、ルートを2つにすれば時間も半分になる。 運転手の目視等確認も大型バスでは大変だと思う ので、小型バスであれば確認もしやすく、子どもの

安全面でもよいのではないか。

それであれば、大型しか通れない道でなく、様々なルートも検討できるのではないか。

事務局 (教育総務課長)

子どもたちの安全を考えれば、小型バスできめ細かくするのが理想だと考えている。まだ、全ての見積りが出ていないので、大型バス1台と小型バス2台でどれだけ金額に差が出るのか、まだ精査できていない状況である。

委 員

今後、子どもの人数は減ってくるので、大型バスだと空席ができてしまう可能性も考えられるが、その場合はバスを変えるのか。

事務局 (教育総務課長)

バス会社との契約内容にもよるが、見直して変更 することになると思われる。

部会長

三田ヶ谷地区としては、令和7年度の児童の住所 を可能な限り調べて、大型バスの停まれる場所を検 討して次回の会議に臨みたい。

民地を活用した事例については、事務局に調べて いただきたい。

事務局(教育総務課長)

本日示したルート案については、意見を集約し、 次回また提出させていただく。また、コンビニでの 停留所の可能性については、他市の事例があるかど うか、確認したい。

現在の通学班ごとの資料があるので、住所を想定 して、可能な範囲でルート案に人数を示したいと考 えている。

また、もしここに乗っていない停留所で、いい案 があれば事務局に教えていただきたい。

委 員

小型バス2台でルート2つの案は、どう考えても 良い案だと思う。予算がないから終わりではなく て、部会としては小型バス2台で案を出すべきだと 思う。

委 員

三田ヶ谷・村君ルートは、現在の想定だとかなり時間がかかってしまうので、蓮台寺から西に行くようなルート、スカイスポーツ公園からスタートするルートがあったほうが、通学時間が平等になるのではと思う。

部会長

継続協議事項について、事務局から説明を求めた。

事務局 (教育総務課長)

(8) 到着・出発場所について。

前回の会議と同様に、井泉小学校の敷地内外で検 討する。現在の職員駐車場を移設できないかなど引 き続き検討する。

(9) バスの座席について。

前回の会議から、行田市の事例をもとに、乗車順 に奥から詰めて着席とする案としている。参考とし て、春日部市および板倉町の事例では、指定席とな っている。

行田市は、奥から詰めて乗るよう指導しており、 特に問題になる事例も起きていない。実際には、当 日の児童の体調等により、対応していくことが想定 される。

(10) 突発的な対応について。

前回の会議で議論となった突発的な対応について、以前から参考としている行田市、春日部市、板 倉町の事例である。(資料4)

学校の急なカリキュラム変更への対応は、行田市・板倉町の例では、天候等により急に登校時間、下校時間が変更となる場合は、バス事業者との契約により対応が可能となるようである。

また、都合により、登校時間・下校時間が変更に なった場合の保護者への連絡は、学校からメール等 でお知らせする方法がとられている。

次に、乗車中、具合の悪くなった児童が発生した 場合の対応である。

行田市では、軽微な症状であれば運転手が対応することとしている。春日部市では、バスを安全な場所に停車させたのち、必要に応じて救急、警察等への連絡及び学校に連絡し、対応を協議することとしている。

バスの添乗員については、どの事例も運転手1名を基本とし、行田市、春日部市では、運行開始から 10日間は添乗員を1名追加で配置するなどの対応をしている。

(11) 立哨当番、ボランティアのかかわりについて。

事務局案では、これまでどおり保護者の皆様や地域の皆様に御協力をいただきたいと考えている。どの事例も、自宅からバスの停留所までの安全確保や停留所での立哨当番等については、保護者の皆様に協力をお願いしている状況である。

(12) 乗り遅れ、遅刻、早退時の対応について。 事務局案では保護者にお願いすることとしている。他市の事例においても、乗り遅れた場合は、保 護者が責任をもって送り届けることとしている。 このことを基本とし、今後スクールバス利用のル ールを協議していきたい。

部会長

事務局の説明に対し、意見・質問を求めた。

	1	
	委 員	バス発着場について。バス3台が一か所に集まるとなると、小学校の敷地内の駐車場では無理だと考えている。時間帯をずらす、小学校の敷地外に駐車場を作るとか考えていただきたい。
	事務局(教育総務課長)	井泉小学校の敷地内は、様々なパターンが想定されているので、次の案が示せるまで継続し、協議していく。
	委員	井泉小学校の登校時間を変更した関係で、立哨当番の人数が半分になっている。そのあたりも考慮していただきたい。
	事務局(教育総務課長)	承知した。
(2)その他	部会長	議事(2) その他について、意見・質問を求め た。
		<特になし>
	部会長	本日の議事は全て終了した。 次回の会議について事務局からの説明を求め た。
	事務局(教育総務課長)	次回会議は、6月14日水曜日、午後6時30分から三田ヶ谷公民館で開催する。 次回の会議では、本日協議した事項をもとに事務局で作成するルート案等を確認していただく。
5 閉会	副部会長	<栗原副部会長あいさつ>
		井泉小学校・三田ヶ谷小学校・村君小学校再編 成準備委員会 第4回通学部会を閉会した。

【配布資料】

資料1 第4回通学部会

資料2 ルート案(3ルート)資料3 R7.4児童数見込み

資料4 他市町事例